

第15回教育委員会（定）

開会日時 令和2年 6月 25日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時55分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	長 沼 豊

出席事務局職員

事務局次長	藤 田 浩二郎	地域教育力担当部長	湯 本 隆
教育総務課長	近 藤 直 樹	生涯学習課長	家 田 彩 子
教育支援センター所長	平 沢 安 正	地域教育力推進課長	諸 橋 達 昭
中央図書館長	大 橋 薫		

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は有効に成立しております。

それでは、ただいまから、令和2年第15回の教育委員会（定例会）を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、藤田次長、湯本地域教育力担当部長、近藤教育総務課長、家田生涯学習課長、平沢教育支援センター所長、後ほど、入れかわりで出席予定が、諸橋地域教育力推進課長、大橋中央図書館長の、以上7名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、青木委員にお願いいたします。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第36号 東京都板橋区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

(教育総務課)

教 育 長 日程第一 議案第36号「東京都板橋区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」について、次長と教育総務課長から説明願います。

次 長 それでは、「議-1」をご覧いただきたいと思います。

議案第36号。

東京都板橋区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則でございます。

提出日は、本日、令和2年6月25日でございます。

提出者は、板橋区教育委員会教育長、中川修一でございます。

詳細につきましては、教育総務課長の方からご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育総務課長 それでは、説明させていただきます。

資料は、「議-1」の補足説明資料がございますので、そちらもあわせてご覧いただきます。そちらを最初にご覧いただきたいと思います。

学校は新型コロナウイルス感染症の関係で、3月2日から5月末日まで、長期にわたり臨時休業しておりました。

授業日数を確保する必要があるございますので、夏休みの期間、それから、冬休みについても短縮するという措置をとる必要があるございまして、それらの根拠規定になっております本規則を改正するというものでございます。

補足資料を、まず、ご覧いただきたいのですが、表形式で作成されております

が、上段が現行の設定期間です。下段が改正後ということで、アンダーラインのところは変更後の日付でございます。

まず、夏季休業のところ、7月21日から8月31日までのところを8月1日から24日までに短縮いたします。また、冬季休業につきましても、12月26日から1月7日までのところを1月4日までと、3日間短縮いたします。

それから、この学期のところ、1学期、2学期のところ、第1学期は夏休みの最終日までが第1学期という設定で、その翌日から第2学期ということで設定になっておりますが、今般の夏季休業の変更に伴いまして、1学期、2学期の間も、夏休みの期間とあわせて設定し直すことになっております。

これは、例えば8月25日からの分をそのままにしますと、そこが第1学期ということになりますが、授業の出席日数の捉え方などに少し影響がありますので、あわせて、今回、夏休みの終了日までを第1学期として、その翌日から第2学期とするということで、あわせて改正するものでございます。

また、小・中学校につきましては、規則の規定どおりの休業日になっておりますが、特別支援学校と幼稚園につきましては、別途の届け出を教育委員会にすることによって、毎年度、別の休業日の設定をしております。

それでは、「議-1」の資料本体の方をご覧いただきたいと思っております。

改正内容は、本則は変更ございません。付則の第3項を加えるという改正をしております。

ページをめくっていただきますと、新旧対照表が出てまいります。

2/16ページのところの第3条でございます。

こちらに学期及び休業日の規定がございます。

先ほど表で見たとおりの規定になっておりますが、3/16ページところの上の方に、この第3条の第2項というのがございます。

これは、休業日に授業を行い、または授業日に休業しようとするときは、校長は教育委員会の許可を受けなければならないとなっております。ただし、年間行事計画に基づく恒常的行事の実施のため変更しようとする場合は届け出で足りるとなっておりまして、特別支援学校の天津わかしお学校と区立幼稚園につきましては、この届け出によって先ほどの休業日を変更しているということになっております。

さらに、めくっていただきまして、13/16ページ。

本則は第26条の条文で終わっていますが、その後が本体の付則でございます。付則は第1項、第2項までですが、第3項として、左側の網かけの部分を加えます。第3条の1号と3号について、読み変え規定を定めているものでございます。

令和2年度における第3条第1項第1号及び第3号、の規定の適用についてはということで、この記載のとおり読み変えをするというものでございます。

この一部改正規則の施行期日は、一番最後のページで、改正規則の付則として、この規則は公布の日から施行するとなっております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第一 議案第36号については、原案のとおり
可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○臨時代理

1. 意見の聴取について

(臨－1・教育総務課)

教 育 長 それでは、臨時代理の議題に移ります。臨時代理1「意見の聴取について」、
教育総務課長から説明願います。

教育総務課長 資料は「臨－1」。こちらについての説明資料がございますので、あわせてご
覧いただきたいと思えます。

まず、「臨－1」の意見聴取についてでございます。

臨時代理ということで、板橋区一般会計第3号補正予算案につきまして、区長
から意見聴取がございました。

6月12日に、教育長の臨時代理におきまして、原案に同意ということで決定
しております。

3号補正予算の内容ですが、こちらについては説明資料の方をご覧いただきた
いと思えます。

国家予算の方で、第二次補正が6月12日に参議院で可決、成立しております。
新型コロナウイルスの対策ということで国が予算措置をとりました。

そうした予算を活用して、区においてもコロナ対策に取り組むということで、
第1号、第2号に続く、第3弾の補正予算措置ということで、議案を区議会に提
出しまして、既に、全会一致で可決され、成立しております。

ちなみに国の第二次補正、31兆8,000億円だったかと思えます。

説明資料は、まず、歳入でございます。

国庫支出金としまして、2,599万6,000円ほど計上しております。

こちらにつきましては、先ほどの国の第二次補正によります財源を活用した学
びの保障のための人的・物的体制整備事業ということで、これは国の事業費をそ
のままここに反映させています。国庫補助金でございます。

それから、一部、東京都を通じて補助をされるものがございます、それが都
補助の部分で、6,895万6,000円ほど計上しております。

具体的にはスクール・サポート・スタッフの配置支援事業費補助金ということですが、歳出の方で、後ほど説明させていただきます。

それから、一番下の諸収入につきましては、スクール・サポート・スタッフの社会保険に加入した場合の本人負担分ですね、雇用者を通じて納付するとなっていますので、一旦、区に入ってまいります。その分の社会保険料の自己負担金が969万1,000円ということで計上しております。

教育関係は、合計で、歳入1億464万3,000円でございます。

続きまして、次のページの歳出でございます。

一番上の教育総務費でございますが、スクール・サポート・スタッフ追加配置による増ということで、8,227万8,000円を計上しております。

こちらにつきましては、板橋区におきましても15名のスクール・サポート・スタッフを配置しますけども、これとは別枠で、今年度限りの時限的措置として1名ずつスクール・サポート・スタッフを配置するというものでございます。

財源は、先ほどの東京都を通じて入ってくる補助を活用するというものになっておりまして、9月から年度末の3月までの7カ月間において、各校に1名ずつ配置するための経費でございます。

それから、その次の事務諸経費につきましては、給食調理員熱中症対策による増ということですが、夏休みの短縮により授業を実施する関係で、給食も当然調理をいたしますので、その場合の給食調理員の方の暑さ対策のための物品を購入するというための経費でございます。

続きまして、小学校費、それから中学校費。これは項目は分かれておりますが、内容は共通でございます。

一般保健費のところ、新型コロナウイルス感染拡大防止対策による増となっておりますが、こちらにつきましては、例えば消毒液、マスク、非接触型の体温計ですとか、そうした保健衛生用品を購入する経費、それから、やはり給食調理室の方ですね、エアコンがまだ設置されていない学校がございますので、そうした調理室へのスポットクーラーという機器を導入するための経費などが含まれております。

それから、一番下の社会教育費でございますが、こちらについては、あいキッズですね、あいキッズも同様に消毒液等の用品を配備いたしますので、そのための経費を計上しております。

なお、あいキッズのこの経費につきましても、国庫補助を活用しておりますが、こちらについては児童福祉費の方で措置をされておりますので、先ほどの教育費の歳入の方に含まれておりませんが、同様に10割の国庫補助を活用するというものになっております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 今、保健衛生に関する、マスク等の資材を購入するというお話がありましたが、資材の不足などはもう解消されて、すぐ用意できる状況なのでしょうか。

教育総務課長 予算措置が済んでおりますので、もう支出負担行為を行う執行段階に入っていると思います。

松澤委員 物自体が不足しているということは、今の時点ではないという認識でよろしいでしょうか。

次 長 ないという認識です。

松澤委員 では、速やかに色々なところに配布していけるとありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

高野委員 スクール・サポート・スタッフについて、今、15人がもう既に配置されていると思いますが、それとは別に、今度、全ての学校に各校1人ずつ配置になるのですか。そこをもう一度、詳しく教えてください。

教育総務課長 15名というのは、例えば時間外の在校時間が長い教員が多い学校ですとか、困難な事情を抱えている学校ということで優先順位をつけまして、効果を検証しながらということになっておりますが、本来的なスクール・サポート・スタッフとして、板橋区の場合は、正確には来月から、15校への配置が完了いたします。
コロナ対策として、文部科学省の方は、例えば健康管理ですとか、あるいは通常の授業準備に加えて、コロナの関係で教員の方の業務が増えますので、そこを少しサポートする必要があるということで、基本的には未配置校に1名ずつの配置が事業化されております。

ただ、板橋区の場合は、15名配置しているところも含めて、一応、全校1名ずつということで、コロナ対策のための時限措置ですが、今年度、1名ずつ配置するという考え方で、今回の補正予算に計上したということでございます。

高野委員 今年度中は配置が可能ということですね。

教育総務課長 はい。

高野委員 分かりました。

教育長 そうすると、もう既に配置している学校にも、今回プラス1という形になりますか。

教育総務課長 そのように考えております。

ただ、勤務日数は大体週4日なのですが、既配置校の15校については、半分の週2日という補助の条件等がございますので、そのような形になりますが、一

応、配置はいたします。

教 育 長 ありがとうございます。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 ありがとうございます。

○報告事項

1. G I G Aスクール構想に対応して導入予定のタブレットパソコンについて
(支-1・教育支援センター)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取いたします。報告1「G I G Aスクール構想に対応して導入予定のタブレットパソコンについて」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 よろしくお願ひいたします。

G I G Aスクール構想に基づいて、板橋区としてI C Tの制度をこれから進めていく流れになります。その中で、タブレットパソコンについて、今回、ご報告させていただくのですが、G I G Aスクール構想について、当委員会では全体のことについてご報告するというタイミングがこれまでなかったものですから、改めてこの時間をいただきまして、板橋区の進めるG I G Aスクール構想についてご報告させていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

教 育 長 お願いします。

教育支援センター所長 文部科学省の資料がございますので、1枚配付させていただいて、全体像をつかんでいただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

ご案内のように、G I G Aスクール構想は、文部科学省がS o c i e t y 5.0を生き抜く子どもたちのために、高速回線、1人1台のタブレット環境をということで、昨年度の国の補正予算から動き出したものでございます。

当初は、令和5年度までにその環境を整備する国の補助事業ということで進んでまいりました。しかし、今回のコロナの流行というような社会情勢から、この今年5月11日に、文部科学省から前倒しについての説明会があるということでの連絡がございました。そのとき配付された資料の一部を、今、お手元に配させていただきました。

その5月11日までは、板橋区としては、財政が厳しい中、計画的に、令和5年度までにその環境を整備するというところで準備を進めてまいりました。

その板橋区の計画では、今年度には、高速ネット回線の工事、来年の令和3年には、その工事したものをインターネットにつなぐ、いわゆるネット環境のシス

テム構築。令和4年度には、中学校のタブレット、現在、各校45台ありますが、そのリースアップが行われますので、そのタイミングで中学校に1人1台のタブレットを、最後の令和5年度に、小学校のタブレットがリースアップしますので、その時点で、小学校に1人1台の環境をとということでの4年計画で実は動いていたのですが、今回のこの5月11日の説明会では、それを全て国の事業として前倒しをすると、令和2年度中に全て完成させるという事業になりまして、さらに、それ以降の補助事業については実施しないと。

つまり、国の補助とすれば今年度中に全てするということでの事業に変更があったわけです。

そこで、急遽、区として、教育委員会として、このGIGAスクール構想を令和5年までではなくて、今年度中に進めなければいけないということで、区長部局と様々調整を行い、23区の他区の状況なども鑑みながら、最後に区長に決裁をいただき、今年度中に全て整備するということでの方向が固まりました。

具体的に、国の補助を受けますが、全体の予算として、6月の補正予算で約18億円計上させていただきまして、先の議会でご承認をいただいたところでございます。

では、板橋区がこれから進めようとしているGIGAスクール構想の中身でございますが、お手元の新たにお配りした資料をご覧くださいと思います。

国の方は、①から⑥まで、6つの補助事業をこの機会に計上しております。

そのうち、今回、補正予算でお願いをした内容は、①と②になります。

タブレットの全員への整備、ただし、そこに小さく書いてございますが、国は、これまで国の整備方針として、子どもたちの全体の3分の1まではもう各自自治体で整備しているということが条件になっていますので、その残りの3分の2について、上限を4万5,000円として補助するとなっております。

②につきましては、これは高速回線の工事について、2分の1、1校当たり3,000万円を上限とした補助事業を行うとなっております。

板橋区としては、ここまでの補助を受ける形で進めようと考えています。

③の家庭学習用の通信整備につきましては、これは既に5月の補正でお願いをし、当委員会でもご報告をさせていただきましたが、東京都の補助を受けまして、この環境については整備をし、既に今週から中学校3年生全員にタブレットの配付が終了しているところでございます。

今回、都の事業に乗ったという理由でございますが、国の事業は、これはルーターだけの補助事業という点から都の事業の選択をいたしました。

東京都の補助事業はこれに通信費が乗り、さらに国と都の2つ両方の補助は受けられないという規則になってございますので、通信費のついでに東京都の補助事業を利用させていただきました。

それから、④のカメラ、マイク等につきましては、実際は入れるタブレット等でその機能を補完できるというようなことも含めて、財政的な問題もございまして、これについては状況を見てということで、今回は申請をしてございません。

あわせて、⑥の特別支援につきましても、今後の実際の状況を見ながらという

ことでの判断をさせていただきました。

⑤のG I G Aスクールサポーターの配置でございます。

これにつきましては、国の方は、各学校に技術的な支援ですとか、システムの構築のための支援という派遣事業になってございまして、これにつきましては、板橋区は、現在のネット環境を構築している業者さんとの打ち合わせ等も十分進んでいて、各学校がそれぞれつくるということではないということと、あわせて、これは東京都の方から具体的な各学校の支援員についてということでは、これも10分の10の補助事業がおりてまいりましたので、そちらに乗ることにして、こちらについても、見送りということと考えております。

1人1台の環境ということでございますが、現在約3万2,000名の児童・生徒、そして約2,000名の教員、予備というようなことも考えまして、約3万6,000台を今年度中に調達する予定でございます。

そのうち3分の2、児童・生徒の3分の2については、上限を4万5,000円として国からの補助が出ますが、残りの3分の1分と教職員、予備等については区の持ち出しということになります。

②のネットワーク環境の工事につきましても、全体の2分の1の補助をいただきますが、実はこれは工事までございまして、来年度、そのシステムを構築するということについて補助が出ませんので、これは来年度、工事が終わってから区の費用として進めていくということでの事業内容になってございます。

そのような形で、今後、板橋区のICT教育環境について整備を進めていくという中で、今日のご報告になりますが、実際に使用するというタブレットについてということでの方向性についてご報告をさせていただきます。

資料「支-1」をご覧ください。

3万6,000台のタブレットについて、どういうタブレットを選択するかということでの考え方でございますが、国の方針としましても、このG I G Aスクール構想、前から「クラウド・バイ・デフォルト」、クラウドを活用した通信ネットワークの下で進めていくということです。

今、高等教育機関では、S I N E Tというクラウドが活用されていますが、将来的には、それが初等教育においてくるという情報もいただいていますので、今後、そういう非常に安全性の高いクラウド活用の時代が来るだろうというふうに考えています。そのことも含めて、クラウドを活用したこれからのICTの環境整備ということになると考えてございます。

区の方針といたしまして、その国の方針に則って進めていくということと、また後でご説明いたしますが、上限が4万5,000円という価格になってございますので、その条件の中で、性能、それからクラウドとの関連というようなことを含めて考えていくと、いわゆるOSにつきましては、今現在はWindowsが主流でございますが、これからChrome OSに切りかえるという選択をさせていただきました。

このことを、昨日、代表校長会でお話をしたところ、従前からそういう情報を提供しながらご相談、協議させていただいた中では、やはり後はそういう形だ

ろうということで、反対の意見等、特にございませんでした。

Chrome OSを使った、いわゆるタブレットは「Chromebook」というふうに称されているものでございます。そこにその特徴を書かせていただきました。

クラウドでの管理ということがありますので、起動するときとか、シャットダウンとか、それからウイルスの対応のところでは非常に強いものでございます。

また、iPad等で使用されているiOSとも相性がよいということがあります。

また、安価ということでございます。クラウドで使用するためタブレット内にデータが残るといったこともないという点も優れていると思います。

2ページ目をご覧くださいまして、デメリットも多少ございます。

Androidに比べまして、Windowsとの相性は、物によってはあまりよくないということも言われています。全部が全く使えないということではないのですが、Windows上のデータでは、レイアウトが少し崩れるというようなことも報告されています。

それから、ここは学校とこれから研修等で進めなければいけないのですが、学校の先生方が、操作に慣れていただく必要がございます。

昨日の代表校長会では、学校現場はそれまでずっと一太郎というソフトを使っていたのが、WindowsになってWordに変わったという、そういうことが、今度、もう一度、起きますというお話をさせていただきました。

Excelも今度は違うスプレッドシートというものに変わるということでございます。

ですので、慣れるまでには一定の時間がかかるということですが、代表の先生方はベテランの先生方が多いので、そのことを体験されていまして、そうかなというような受けとめをしていただけたと思っています。

タブレットにどのような性能を持たせるか、仕様にするかということも3番に掲げさせていただきました。

文科省は、カメラですとか、マイクヘッド等を機能としてあげていますが、付属品として、マウスですとか、それから、前からこういうご意見がありますが、タブレットを見たときの目への影響ということを考えまして、フィルターを板橋区としてつけるということで考えています。

さらに、ソフトウェアはこれから選定に入っていきます。明日、幾つかの業者さんに来ていただいて、学校現場の先生方、かなりの数集まっていた中でのプレゼン、デモをやらせていただきます。そういう中で、やっぱり学校現場の声を反映した形でのアプリの選定にこれから入っていきたいというふうに考えています。

このような流れで進めていくわけですが、最後、これからのタイムスケジュールについて、少し、お話をさせていただきます。

補正予算を通していただきましたので、今、全体の仕様を固めたり、工事の契約を進めているところでございます。

その工事につきましては、この夏から年度末に向けて、高速回線についての工事を進めてまいります。

それから、端末の1人1台整備につきましては11月ぐらいから、一遍に3万何千台は入りませんので、調達次第、学校単位になると思いますが、配備していき、2月ごろには全校にその配付を終えたいというふうに考えています。

そして、来年の5月ぐらいから、今度は放送回線をインターネットにするためのシステムの構築ということで、今、いわゆる校務系と授業系のネットワークが相乗りをしておりますので、それを物理的に切り離すという作業を進めてまいります。

あわせて、その管理の設定等の変更、それからその新たな回線を使ってのインターネットの接続ということも夏休み中に何とか終えて、来年度の2学期から授業で1人1台という環境を進めてまいりたいというふうに思っています。

ただ、実際に11月ぐらいから入るタブレットにつきましては、申し訳ないのですが、学校では使えないのですが、家庭でWi-Fi環境があれば使えるということになりますので、今後、コロナの第二、第三波というところでは、家庭学習では活用できるというふうに考えてございます。

また、板橋区の個人情報関係から、双方向のオンライン授業については、7月の個人情報の審査会に、一応、こういう形で進めるということをお諮りする予定でございます。

あわせて、今、NPO等と連携させていただいて、7月から双方向オンライン授業の試行を、今、タブレットは中学校しかありませんので、中学校でその試行も進めていく予定でございます。

長くなりましたが、報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

長 沼 委 員 大変な作業だと思いますが、しっかりと進めていただいて、本当にありがとうございます。

国から言われていることもたくさんあって、それが限られた予算の中で考えていくという制約の中でやっていくのは、非常に大変だと思うのですが、子どもたちが使うということだと、一番関係するのは授業になります。新しい学習指導要領になり、そして新しい教科書が使われていく中で、少なくとも5年間はその内容、方法でということになりますので、それに見合ったものにならなければいけないというのが、前提としてあります。学びの保障が重要になりますが国はこう言ってきているが、先生方からすると、いや、もっとこのような機能があった方がよかったという、ミスマッチがないように、おそらくヒアリングとか、先生方からされていると思うのですが、そのあたりを丁寧にされた方がいいと思います。

その点は、どのように情報収集されているのでしょうか。

教育支援センター所長 区のそれぞれの研究会で、ICT、情報共有ということがございますので、その先生方との意見交換や情報収集、また、昨日の代表校長会では、推進委員会とか検討の委員会等の、学校を巻き込んだ形で、そういうシステムを構築してほしいというようなご要望もいただきましたので、早速、昨日から、どういう形で学校と一緒にやっていくかという検討に入っております。

長沼委員 ありがとうございます。

教育長 現場の声をぜひ取り入れながら進めてください。

教育支援センター所長 我々がこうかなということと学校現場で実際に子どもたちの授業に使う先生方の意見を一致させることが大事だと思いますので、そこについては、十分、検討していきたいと考えています。

松澤委員 今、色々説明いただいて、色々聞いてみたいなと思ったのは、タブレットが1人1台とネットワーク環境の整備の2つについてです。その中で、拡張性など色々なものがあるのですが、例えばネットワーク環境の設備を整えるに当たって、この5Gが、今後、普及していく場合に、先ほどもOSのお話もありましたが、OSを乗り換える必要が出てくるかもしれません。

例えば、一太郎から新しいソフトに変わって、Wordに変わり、また新しく変わるという、そのような対応がしやすい環境づくりというのが、公共では必要なのではないかと思います。個人ですと個数が少ないので、買い換えはすぐできるのですが、公共ではそこが難しいと思います。

先ほど、スイッチするタイミングで買い換えるということでしたが、新しいものにかえるタイミングではないタイミングで今回は導入するのであれば、前回のものというのがこれだったのではないかなと推測するのですが、そこを1点聞きたいです。

教育支援センター所長 今、学校にあるタブレットはWindowsです。冒頭、申し上げたように、それぞれまだリースアップの期間が残っていますので、その期間は学校で十分活用していただく。あわせて、今度はOSがChromeに変わりますので、その使い方の違いですとかということもWindows上で少し体験していただくようなことも、今、計画をしています。

全く違うものではないのですが、やはり使い勝手的などは多少違いますので、そこについては、十分、先生方に事前の研修等で進めていきたいと思っております。

松澤委員 たくさんの質問になりますが、まず、以前からもお話ししている容量の問題についてです。サーバーをクラウド上ということは、全部ここのタブレットに入れないで、クラウド上になるので、例えば、先生方は有線で使用し、生徒たちは

Wi-Fi環境で使用するなどにわけることをせずに、全部一本に集中させてしまうと、大変なのではないかというのが1点です。すでに、そういうことも含めて全部計画されているとは思いますが。

また、OSに対してソフトがあるわけですが、そのChromeというOSを使うに当たって、Windowsというのはマイクロソフトなので、マイクロソフトOfficeとの優位性が高いので、すごくマイクロソフト自体はいい。例えばWord、Excel全部共通のものを使っていたと思うのですが、今度、それを変えたときに、異動のある先生方が慣れるのに苦慮されることではないかが心配です。

子どもたちは、板橋で育って、次の高校で、また次のものを学ばよいいのですが、先生たちが異動されたときに、他区で色々なものが使われていたとしたら、慣れるのが大変なので、東京都の補助などもあったと思うので、周りの地域でも同じものを採用しているのか、それとも板橋区は、先ほど長沼先生もおっしゃっていたのですが、板橋区はこのような授業の体制をとるので、それに適したこのOSを使ったり、ソフトを使ったりということで、このようなものを選ばれたのかお聞きしたいです。

僕が今のお話を聞いて一番思ったのは、国から補助をいただき、補正予算で板橋区の税金を使うというところまではよいと思うのですが、板橋区がどのような教育をするからこのようなものを選んだという過程を少し入れていただいた方が一般の方にも説明しやすいというふうに思っています。このような教育をしたいので、このようなソフトを使って、このようなソフトを使うにはこのようなOSを使って、こういう環境を整えるという、その順番的なものが。

先ほどのご説明にあったように、Officeが使いたいのであれば、やはりマイクロソフトになるでしょうし、iPhoneや、iPadが多いということであれば、またそれのつながりやすいものを使うでしょうし、その必要なものの順序に沿って、ソフトなども選んでいただくとよいと思います。

先生個々の意見も大事なのですが、やはり板橋区としてこのような教育をしていくということが決まっているのであれば、それが一番大事ですね。

そのほかに僕が大事だと思っているのは、やっぱり拡張性ですね。もうここでストップ、この範囲で終わりということではもうITの世界では絶対にだめだと思うのですよ。もっと広がり、幅、がある方がよいと思っているので、そのようなことも踏まえて、すごく大変な事業だと思いますが、最初の第一歩は核の核の核になる重要なものだと思うので、お話しをお聞かせいただきたいなと思います。

教育支援センター所長

この説明をすると、この最初のところがなくて、具体的にどうするかという話がいつも先に立ってしまうのですが、この構想で国の補助事業として認めてもらうためには、それぞれの自治体がしっかりとICT教育推進計画を策定して、提出することが義務づけられています。

それにつきましても、今、同時並行的に進めており、本当は、今日、概要でもお示しできればよかったのですが、まだ、検討中の内容も多く、次回、できれば、

計画の概要的などところをご報告させていただきたいと思っています。

板橋区というよりも、日本の教育がこれで変わっていくと、今までは、我々も、これは学習のツールですという言い方をしていたのですが、もう昨今は、文科省も、これは文房具なんだ、常に子どもたちの近くにあって、いつでも、どこでもそれを使っていくのだというような時代が変わった。

では、どうやって使わせていくのか、その目的は何かということになりますと、やはりこれから「Society 5.0」という社会に、板橋区の子たちがどういう力を蓄えて、それを回しながら、社会に出ていくかということに必要な知識、技能、それから思考、判断力とか、学びに向かう姿勢ですとか、文科省の言うような新しい視点での生きる力を、板橋区として育む、さらに板橋区は、これは絶対落としてはいけないのですが、読み解く力を進めていますので、この読み解く力と合わせた板橋区のICTの推進計画ということを中心に進めていく中で、今後、どのようなICTの環境を、OSも含めて進めていくかという中の選択肢というふうに考えています。

となったときには、やはり大容量のものを安心して安全に使っていく、これからは全てクラウド上でデータが処理されていくというように、社会が大きくクラウド活用時代へと変化していくときに、板橋区の子どもたちもやはりそれにきちんと対応できる子どもたちになっていく必要があるということを考えました。やはりクラウドの管理の中で教育が進められていくという社会に変化していくという視点で考えていきますと、現時点でやはり選ぶOSとしてはChrome OSが最も適しているだろうという判断になりました。

それから、恐らくほかの区も同じ発想を持たざるを得ないというふうに思っています。

その状況の中で、クラウド上で操作しやすいというようなメリット点考えたときには、やはりChromeというのを選択する自治体が多いだろうというふうに考えています。

また長くなりますけど、先日、この計画を進めていく中で、学識経験者の方々に来ていただいて、その方はGIGAスクール構想の策定そのものに関わった先生ですが、その先生は、もう断定的にChromeというようなお話をされました。

そのような様々な情報等も集めながら、繰り返しののですが、読み解く力もあるし、AIにもしっかりと乗っていける、負けない、そういう子どもたちに育てていくための機種として選んでいくことが、これがほかの区とは違う、大きな板橋区の教育の特徴だと考えて、そのことを含めて、逐次、また、ご報告をさせていただき、ご意見をいただき、進めていきたいと考えています。

青木委員 今の話、ほとんど補足みたいになっちゃうのですが、Chromebookを選ぶのは、非常に賢明な選択だと思います。

それは、今の、長沼先生、松澤委員の疑問にも完全に答える話になりますけど、Chromebookは、もうOS自体が、いわゆるGoogleのOSになり

ますよね。今のクラウドのお話になると、今、クラウドの中で一番しっかりしているのが、当然、G o o g l e になっています。

うちの大学自体も、今、全部、G o o g l e S u i t e を使っているの、何ができるかという、W i n d o w s のマイクロソフトのW o r d も、E x c e l もパワーポイントも要らなくなる。G o o g l e のそのOSの中に全部入っているのです。W o r d も、スプレッドシートも、プレゼンも。

1つ考えていただきたいのは、C h r o m e は、入れたときにG S u i t e を契約するから、G S u i t e を契約すると、いわゆるG o o g l e ドライブが無制限で使えます。うちの大学でもそうなのですが、オンライン動画をアップするときに、もちろん自宅で、生徒が見るときにある程度の容量でないといけないので、各先生にこれぐらいの容量におさめてくださいというような形で指示はしているのですが、基本的に無制限なので、幾らアップしてもいいのです。いずれにしても、そういう容量の制約がなくなるというのが一番大きなことです。

それから、ネット上のトラブルが大変少なくなります。

うちの大学が、正確に言うと、5月11日から全校一斉に使いはじめました。8万人です。8万、一度に、G o o g l e のドライブを含めて、アクセスしたのですが、全然落ちませんでした。仮に板橋区全体で一度に使っても、かなり強いと思います。

そういう意味でG o o g l e のOSとC h r o m e を使うというのは正解だと思いますし、今、G o o g l e S u i t e でやっていると、今、皆さんが使っているようなZ o o m も要りません。M e e t がありますから。M e e t で双方向の通信ができるので、全然問題ないですし、私の感覚では、M e e t の方が安定している感じがします。250人でやっても、びくともしませんでした。

また、実際に授業で使い始めると、G S u i t e を契約しておく、G o o g l e F o r m というアンケート、いわゆるテストができる。外部のソフトが使える。J a m b o a r d と言われるホワイトボードのかわりが使える。それから、C l a s s r o o m と言われるLMSが使える。これはもう本当に使い勝手がよい。

ですから、自分のところでLMSとかをつくってしまうと、今、各大学が苦しんでいるところなのですが、どこの大学でも、そこにアクセスが集中して、結局、フリーズ止まってしまうという状況が各大学で起こっています。でも、C l a s s r o o m は全然落ちません。

だから、うちも実はLMSを使ったのですが、今は半々にしている。

C l a s s r o o m が落ちないので、こっちでやろうという動きもあるので、細かいやりとりは、双方向をやりながらG o o g l e C h a t が使えるので、総合的に使うとほかのソフトをほとんど入れずに、G o o g l e 上で全てができてしまうので、これは大きいと思います。

それから、先ほど、継続性の話が出てきましたけど、i O S と同じで、アップデートが起こります。先生たちのニーズをG o o g l e のサイトなどに意見として処理しておく、ニーズに応じて勝手にアップデートしてくれます。

そういうところもあるので、5年間を一区切りと考えたときに、例えばマイクロソフトWordのバージョンいくつを入れたら、結局、お金を払って例えばアップデートしなければいけないのですが、そういうことを基本的にしなくていいというネットワークOSのメリットがある、というところを含めると、非常に賢明な選択だと思っています。

ただし、問題点として大きいのは、ホワイトリストドメインというのがあります。これは何かというと、先ほど、事務のネットと分けるという話をしましたが、セキュリティ上で、先生のドメインと生徒のドメインを、おそらく分けなれないといけません。大学もそのように分けています。

それをやると、Meetなどを使う際に、外部招待者といって、先生が招待を承認するという作業を一々しないといけません。ですから、生徒のIDなどを全部一旦つかんで、それで承認作業というのが必要になるので、その辺の手続を各先生たちに教えないといけません。

その辺の細かい点ではありますが、その幾つかのものを先生たちが乗り越えてくたされば、ハードルはかなり低いものだと思うので、今、お考えであれば、そのようなGoogle上のSuiteの中でできるWord、スプレッドシート、それから、特にフォーム、これらの使い方を覚えておくと、テストなども全部オンラインでできるので、その辺をこれから例えば年末までに先生たちに学んでいただければ、かなり使い勝手としてはいいと思っています。

教育支援センター所長

ありがとうございます。実は、先ほど試行するという話をしたのは、今、区として、G-Suiteの獲得が難しいという状況がありましたので、協力いただくNPOが既に獲得して、これから板橋のドメインをとってくれるという話もあります。そこと共同研究にして、G-Suiteを使った研究を進めていくということとして、青木委員にお話ししていただいたとおり、総合的に見て、今後のOSとしては、現時点ではGoogle Chrome OSということで行くということで今進んでいます。

青木委員

業者さんにお話しするときに、G-Suiteを獲得したら、いわゆるGoogle本社や日本支社とどれだけ折衝ができるかをぜひよく見てください。

業者さんによっては、なかなか、折衝力、交渉力がなくて、言ったらすぐやってくれる交渉力を持っている業者と、「言ったのですけどね」と言って交渉の仕方がうまくないところとあるので、細かいことを言って申し訳ないのですが、その辺の力を見ていただく必要があるなと思います。それによって、随分、こちらの要望を聞いていただく立ち位置が変わってくるので、そのところだけは非常に大事です。何か先生や学生からの要望があったときには、Googleの本社なり、Google Japanに太いホットラインを持っていて、それですぐやりとりができる人がいるという状況があり何とかなるというところもあるので、ここは非常に重要なポイントになってきます。

それから、先生の中では、Classroomなどを使っていくと、たまに操

作を間違えて、生徒が出した課題やレポートのデータを消してしまう人がいます。

また、生徒が、「宿題」を全て削除してしまう可能性もあるので、そのようなときの差分とって、元に残っているものを取り出してくれるような対処をしてくれるかも、十分交渉をした方がいいと思います。細かいことですが、我々、苦しみました、経験的にこれは絶対やっておかなければいけないという形で学んできたことです。その辺も含めて、ぜひ、いいものをつくってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

教育支援センター所長　　今考えている業者さんは、もう既に私学でG-S u i t eを使って実際にやっている業者さんです。

青木委員　　もう1つだけ言うと、その業者さんが、何万人相手にしてやっているかというのが非常に大事です。いつも業者さんをお願いすると、申し訳ありませんが8万人は無理ですと言われたものですから。だから、板橋区全体が一度にある時間に集中したときに大丈夫ですかというところは、ぜひ、聞いてみてください。それを支えられる力がある業者さんがいいと思います。
　　よろしくお願いします。

教 育 長　　よろしいですか。こういうせっかくの機会ですので、担当部署と青木委員で、一度、今のような話をして確認をされるといいかなと思います。

松澤委員　　今のお話を少し聞いて、G o o g l eのOSというのを知っているかどうかという問題も結構あるのではないかと考えております。

それは、抽象の度合いはG o o g l eの方が上なのですよね。でも、C h r o m e O Sと説明すると、一番低い抽象度になってしまうのです。C h r o m e O Sは知っている人がいないのに、G o o g l eとえば、みんな知っているのですよ。

アンドロイドと、互換性が強いと書いてありますが、なぜ強いかというとそれはアンドロイドがG o o g l eだからですよね。G o o g l eのOSだから、G - m a i lも含めてG o o g l eを使っている方はすぐ使えますよということを説明事項として詳しく説明していただくことが必要だと思います。

G o o g l eと言ったら、当然サーバーは強いに決まっていますよね。世界の検索サイトなのだから当たり前ですよね。世界中の人がアクセスしてパンクしないのだから、これくらいの数で潰れるわけがないでしょう。

今、ご説明いただいたように、サーバーやクラウド上で説明されても全然分からないけど、「ググる」と子どもたちが使うように、子どもでもわかるのです。オペレーションシステムというのは、誰もが共通に理解しやすいという点を含めてOSなのではないかなと思います。

だから、僕らが説明するときにも、こういうものからこういうものになると

か、子どもでも分かるように説明するのか、すごく難しい形で説明するのかというのはすごく大事な問題だと思うのです。

子どもたちは、それを与えればすぐ使えるでしょうけれども、難しく説明するとわかりづらいので、プラットフォームが違う人にも分かるように伝えていただきたいなという思いがあります。

私は今の青木先生の言葉を聞いてよく理解できました。

例えばZ o o mを使っているのと違うものを使っても、こちらの方がつながりがよい。なぜかというと、サーバーがしっかりしているからなのです。

マイクロソフトを入れなくてもいい。なぜかというと、マイクロソフトはそのOSに乗っかっているソフトウェアなのです。でも、その上のものを使えばそれは早いに決まっていますし、動きがいいに決まっています。

教 育 長 今のお話のように、要は、C h r o m e 自体がG o o g l e のOSというところのあたりは、分からない人は全く分からないところもあるので、その辺の丁寧な説明を加えていくことをお願いしたいと同時に、先ほどもお伝えしたように、青木委員は実際にやられているという強みもあるので、進めるに当たってはご助言をいただければと思います。

よろしく願いいたします。

○報告事項

2. 令和元年度生涯学習課が所管する施設の指定管理業務事業報告について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 では、続いて、報告2「令和元年度生涯学習課が所管する施設の指定管理業務事業報告について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 よろしく願いいたします。資料「生－1」をご覧ください。

生涯学習課が所管する施設ですが、こちらにございますとおり、八ヶ岳荘、榛名林間学園、教育科学館、郷土芸能伝承館の4つの施設になります。

令和元年度の業務の報告をさせていただくのですが、全般的なところをまとめて最初に申し上げると、どちらの施設も適切に管理運営がされていたと、所管課としては確認をさせていただいております。

それから、事故につながるような個人情報の漏えいですとか、食品アレルギーについて等は、食品を扱うところは全て丁寧に管理していることを確認しています。

あと、どちらの施設にも共通するものとしては、今回、年度末にコロナの影響で、来館者や事業に全て影響が出ていて、全般的に、昨年度に比べたら、お客様の数が少なくなっているということも共通でございます。

そして、現時点では、もちろん感染予防の対策を踏まえて、事業の開始をしているということをお知らせさせていただきます。

各施設についてのご説明に入りますが、非常に長くなってしまうので、簡単に、

利用の状況やポイントと、あとは今後の課題についてのみ、少し簡単にご説明していきたいと思います。

あと、あらかじめ大変申し訳ないのですが、本来でしたら、年度当初、私が課長に着任したところで、区外の施設について視察を予定していたのですが、コロナの影響で県外に動くのが難しいということで、現地視察はできていない状況ですので、その上でご報告させていただくことをお許しください。

まずは、八ヶ岳荘になります。施設利用状況については、こちらは平成30年度に大規模改修工事をしている関係で、1,242人の増という利用状況になっています。

施設の、2番の方の管理運営業務実施状況については、先ほど申し上げたとおり、良好な維持管理がされていたと確認しています。

3番の利用者サービスの向上については、利便性を向上するために、各お部屋にポットを用意するであるとか様々、利用者の目線に立った対応を実践しております。

さらに、管理運営経費の収支状況のところになりますが、非常に利用者が多くなった関係で、施設利用料、食事料金の収入が増加いたしました。ただ、逆に、支出の面も、当然、増加をしているような状況です。

5番の自主事業の実施状況ですが、各種、色々な自主事象を実施いたしました。人数は多いもの少ないものございますが、喜んでいただいたというふうに報告を受けています。

そして、最後、今後の課題についてですが、リニューアルをして、さあ、これから周知というところでしたので、今回は、ああいったことによって利用者の大幅な増は見込めましたが、今年度、また、年度当初、大事な時期にお客様を受け入れることができませんでしたので、これから、プロモーションビデオも作成して、近日中に公開もできる予定ですので、さらに周知と利用者の増を図っていくと考えているところです。

次が、榛名林間学園についてです。

施設利用状況についてですが、768人の減となりました。こちらは、工事中の八ヶ岳のかわりに利用されていた方が八ヶ岳荘の方に移ったということによって大きく減ったような状況です。

2番の管理運営業務のところ、小学生の利用が多いですので、アレルギーの対応が必要というところが少し注意のポイントとなっております。

3番、利用者サービスの向上としては、アンケートを実施しているところなのですが、非常に古い施設であるにもかかわらず、満足度は、施設満足度、食事満足度、職員対応満足度と非常に良好な評価をいただいております、指定管理者側の心のこもった対応がなされているということが確認できます。

4番、管理運営経費の収支状況ですが、こちらは当初の予算の収支、差し引きの利益のところも、当初予算よりも、実際の決算、若干ですがアップしております、ここからも、管理運営面で色々な工夫が見られていると考えています。

5番の事業の実施状況ですが、こちら自然を使った色々な事業が非常に好評で、

多くの事業で募集人員よりも多くの方から申し込みをいただいております。

6番、今後の課題なのですが、非常に、こちらハイシーズンと寒いシーズンの利用者の人数の差が大きい施設でして、特に12月から3月の冬季利用者数が極めて少ないところが、今後どうしていくかのポイントではあると考えています。

次に、教育科学館に移らせていただきます。

教育科学館は、こちら入館者が1万9,623人の減ということで、非常に大きな人数の減になります。こちら、コロナの影響なく、通常の営業をしていれば、プラネタリウム、入館者、ともに、歴代の中でも上位に相当するぐらいの来館者を見込めていたところではございました。しかし残念ながら、こういう結果になっています。

2番の管理運營業務実施状況のところですが、移動教室としても利用はいただいているのですが、その他、小・中学校の出前事業というのも行っておりまして、こちらは非常に人気がございます、要望に応えられないぐらいの人気で実施ができております。

また、15ページにある、科学教室というものを実施しておりまして、こちらにも応募者が多数あり、抽選でご利用いただくことになっています。

プラネタリウムなのですが、プラネタリウムは非常に投影する内容によって来場者の増減が激しいもので、一昨年よりも、使われるキャラクターにより、若干、来場者が減ったという傾向はあったようです。

そのほか、プログラミングの事業をやっていたりですとか、その他、サイエンスフェスタ、100円ワークショップなども非常に多くの方に人気をいただいて、ご参加いただいているものになります。

特別イベントとして自由研究についてです。この間、自由研究の作品を先生方にもお願いさせていただきましたが、2年連続、同じお子さんが入賞しているということで、より上位の大会への応募というのを今年度は予定しております。

また、4番の管理運営経費の収支状況のところをご覧いただくと、収入、支出、この差引というところの決算額、予算額よりも決算額が非常に多く、施設としては大きな利益が出たところではあります。

こちらに関しましては、指定管理の、元々の規定になっている利益関連という形をとらせていただいて、大体、245万ぐらいの金額で、冷水器を新しくしたりですとか、プラネタリウムのドアが少し重たくなってうまく機能していなかった部分を取り替えるというように、施設の安全であったり、改善を図るために、こちらは使わせていただいたというところです。

次に、5番の自主事業の実施状況です。こちらは科学塾等も非常に多くの方にご参加いただいたのですが、コロナによってやはり多くが中止になってしまっているのが残念ということです。

6番、最後、今後の課題のところですが、プラネタリウムについては、今も実はまだ開始できていなくて、機器が非常に古いので、そのあたりも配慮し、また、コロナの影響では、元々密室で換気もないようなお部屋でしたので、今、換気の機能をつけるように工事をして、安全確認ができてから再開するような予定でござ

ざいます。

最後が、郷土芸能伝承館になります。

郷土芸能伝承館、前年比としては、こちらもやはりコロナの影響で、1割弱の減という状況です。

管理運営の業務実施の状況としては特に問題はなく、施設は比較的古めではありますが、きれいに使っているようです。

自主事業の実施状況としては、読み聞かせ会、田遊び講座などをやっていただいております。

利用者サービスの向上としては、大きな問題としては、バリアフリー化がされていないところのフォローを、今のところ、指定管理の職員側がやっているようなことで何とか事なきを得てはおりますが、こちらも少し今後の課題だと認識しております。

管理運営経費の収支状況、5番のところを見ていただくと、予算額よりも決算額の方が、若干少なくなっております。

そして、最後、課題になります。利用料金の改定によって高くなってしまったというのがあるのでしょうか、1階の集会室が非常に広い和室であって金額も高いところで利用料が特に下がっていて、29年度、30年度、令和元年度、25ページのところに、上から4行目のところに書いてありますが、この練習室の稼働率が低いというところが課題になっているような状況です。

太鼓室のところは非常に大きな音が出るので、密閉の状態をつくらざるを得ないので、今回のこのコロナのときに、さんざん開けることに対しては警戒心をもって対応させていただいたのですが、最終的には、利用人数を減らし、30分ごとの換気など、都の基準等も見ながら、開け始めたというところになります。

以上がこちらのご報告になります。よろしくお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。

質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 榛名について質問します。榛名については、アンケートでも、施設、食事、職員の対応など、全て高評価、非常に高い満足度を得ていて、皆さん、努力してくださっていることがよく伝わってきました。

自主事業も定員を超える申し込みがあるということなのですが、その中で、悪天候によるキャンセル、また、新型コロナウイルス感染拡大によるキャンセルで、参加者数が減少し、「損害が生じた」という表現がここにありました。

キャンセルの扱いについて、八ヶ岳荘については、令和2年度から、食事代の半額が前日までだったのを3日前に変更されているのですが、その際に、榛名はその必要がないというようなことだったのです。実際に参加人数が減ったり、損害が出たという表現があったので、その辺の損害が出ないようにということが大事だと思います。

また、自主事業も、人気が高いので、もし早目にキャンセルが出たら、待つて

いる別の方も利用できる、利用者の拡大につながるのかなというようなことを考えましたので、キャンセルの扱いについて、榛名でも検討の必要があるのではないかなという印象を持ったのですが、いかがでしょうか。

生涯学習課長 ありがとうございます。今回のコロナの関係では、あらかじめ早目にキャンセルをしていただき、施設としての食事を用意していたりということも特にないで、そういう意味での損害とかはなかったと思うのですが、天候によってのキャンセル等もございましたので、事業の定員もなるべく多目に入れたりというような工夫をしているように思います。

高野委員 年度協定のときに、八ヶ岳荘では、今年、令和2年度から変えたのですよね。

生涯学習課長 前年度変えたかというのは、私が確認できていないので、確認してみます。

高野委員 そのときに、2つある施設で、片方が変えているので、もう1つはいいのかなと思ひ質問したのですね。

利用者にとって不利益があればまた別なのですが、前日と3日前という違いがあります。待っている方もいらっしゃるというのも伺っているのですが、前日にキャンセルが出ててもそこは埋まらないですよ。でも、3日前だと、待っていて、行ける方も出てくるということがあるのでないかと思ひます。決して利用者にとって変更が不利になるとは思わないので、その辺を再度ご検討いただけないかなと思ひました。

生涯学習課長 たしか委員からご指摘いただいて、事業者、利用者に不利にならないように対応しているというのは聞いておりました。委員ご指摘のとおり、榛名と八ヶ岳のキャンセルの取扱について、八ヶ岳は三日前まで、榛名は二日前まで、榛名は2日前からキャンセル料が発生し、前日の夕方キャンセルしても半額しかキャンセル料をもらわないということで、事業者の損害のことをご心配いただいたと思うのですが、実質としては、自主事業のイベントの方は、食事の提供がバーベキュー方式であるということで、確かに、悪天候で20人ものキャンセルがあったりという事実はあったが、事業者としてはさほど大きな損害にはなっていないということと、そのあたりのキャンセル規定というのが、区の方からこうしなさいというのではなく、事業者が独自で、利用者さんサイドのことも考えて行っているのです、今のところ、八ヶ岳と榛名で基準は違う現状はあります。ただ、区の方からアドバイスして、八ヶ岳ではこのようなやり方をしているので、榛名の方もこういう方法もありますよとご案内することはできますので、次回の時にはそのようにさせていただきます。ありがとうございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 家庭教育支援チーム進捗状況について

(地－1・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、報告3「家庭教育支援チーム進捗状況について」、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 よろしくお願いいいたします。要点を絞って説明させていただきます。

資料の「地－1」をご覧ください。

家庭教育支援チームにつきまして、昨年度と今年度の活動につきまして、進捗状況ということでご説明させていただきます。

まず、目的ですが、こちらに記載のとおりです

2つ目の拡充スケジュールです。

これも、こちらに沿って、各年度ごとの拡充チーム数、拡充小学校数、これに基づきまして、この後、ご説明します活動を行っておるところでございます。

ということで、3の昨年度の取組結果について、まず、ご説明をさせていただきます。

1つは、民生・児童委員への説明、後押しというものを、昨年度、特に注力しました。

基本的に、このチームというのは主任児童委員、場合によって、件数が増えれば一般の民生・児童委員の方が中心になって進めていただくものなのですが、これまでこのチームが発足して活動するまでの間、どうも民生・児童委員の方々のコミュニケーションが少し不足していたなという反省がありますので、昨年度1年間、こちらにありますように、7月期の会長協議会から始めまして、1月、2月、3月と、民生・児童委員の会長の協議会の会長であるとか、各地区の会長、また、現場とかそのようなところにアプローチ、働きかけをして、しっかりと意思疎通というものを図るということをしております。

その結果、かなり同じ方向を向けたと思っていますので、今は協力体制がしっかりとできているという中で前に進んでいるという状況でございます。

2つ目の方ですけども、拡充スケジュールにあります令和元年度の拡充チーム数は、5チームの16小学校・6中学校ということで、こちらについて、各学校の状況把握ですとか、理解促進ということで、記載のあります小・中学校を訪問してお話をさせてもらっています。そのような活動をしております。

2ページ目の方にいきまして、一番最後に、民生・児童委員の方々とは、この支援チームの運営研究会の開催ということを3月期に大きく予定しておりました。

全民生・児童委員の方に参加いただけるということで、3日間の設定をしていたのですが、コロナで中止ということになってしまいました。

こちらについては、次年度に延期をして実施したいと思っておりますので、今

年度中そう遠くない時期に、こちらの延期部分についてはフォローできるというふうに考えております。

ということで、具体的なモデルケースについて少しお話をしたいと思います。

こちらに、ある学校のケースを2つほど記載しております。

こちらを、まず、ご説明したいと思うのですが、まず、1つ目のケースなのですが、これは連携したのは学校の校長、副校長とSSW、そして子ども家庭支援センターになります。

支援の期間としては、平成30年12月から令和元年5月まで行いました。

内容ですが、まず、副校長による朝の訪問、担任による放課後の訪問をしていたので、それを主任児童委員が朝の訪問等と支援を担うということで行いました。

毎朝の訪問を継続するとともに、登校支援もできていたのですが、家庭状況の変化によりまして、接触できる機会が減少したという状況がありました。

そのため、学校と相談しまして、子ども家庭支援センターに引き継いだ上で、支援を中断しておりますが、日々の見守りは継続して担っていると、学校と情報を共有しているというものでございます。

こちら、チームの活動、働きかけによって、一旦は学校への、一緒に登校するなどの形でいい方向に向かっている。それがまた、少し状況の変化の中で、一次、支援を中断しているということで、このケースで1つ、課題というか、1つ、現場から上がった声としましては、色々なケースがあり、当然に解決すれば一番いいですが、解決しないもの、もしくは長期にわたるものがあり得るということが分かったと。そういう中で、支援する側としては、無期限の中で関わるということが非常に難しいという声がありました。

そういう意味でいうと、一定程度、期限を切った中でも支援ということをもっともらいたいということがありました。そういうこともありまして、そのようなことも必要だなということが認識し得たケースです。

ただ、同時に、当然、中断したら、教育ということではなくて、見守りといいますか、一定の情報把握という中でまた次の機会を伺うということが大事ですので、そのようなことはもちろん維持した上で、期限を切ってしっかりと支援するという形でない、なかなかあらゆるケースで、限られた人数の中で活動するのは難しいということが分かり得たケースです。

3ページの方に行ってくださいまして、ケースの2つ目なのですが、こちらは、まず、連携の機関としては、学校の校長、副校長とスクールカウンセラーということで、支援の期間は30年4月から平成31年3月ということで、支援内容としましては、主任児童委員が学校と情報を共有して、先生とともに家庭を訪問することで、家庭との信頼関係を構築することができたということ。

その後は、主任児童委員が定期的な訪問を継続するとともに、声掛けやコミュニケーションを積極的に実施することで、通常どおり登校するなどの改善傾向が見られたということで、ケース1の方は、寄り添って一緒に登校するという中で、一定、学校へ行ける状態をつくり出したということ。

こちらのケースは、家庭を訪問することで、信頼関係を構築して、様々なアド

バイスですとか、必要な情報やニーズに応えられるというケースになります。

このケースで学び得たこととしては、このケース、実は、この家庭がこの学校の通常の学区外にあるということになりました。

そうすると、何が起きるかという、この学校のチームというものが、その学区域内を地場とする主任児童員さんがやるということであると、この家庭は自身の範囲外になってしまう。そのまちの状況も分からないしというところで、そういうケースは一定あり得るなということに気づけたということと、このケースは、そのようなことがありましたので、その学校のチームの主任児童員さんではなくて、その子どもの家庭のチーム児童委員さんに引き継いだということ。

それで、今申し上げた支援内容が実現できたということでは、必ずしもその学校の子どもに対する支援をするときに、その学校に発足したチームの主任児童員さん、もしくは民生・児童委員さんが動けるわけではないということが分かり、その場合には、しっかりと引き継ぐということが重要である、それが分かり得たケースでございました。

そのような2つのケースが、当初の平成30年度のモデル2チームということでございます。

4に行きまして、令和2年度の取組としては、今申し上げたような2つのケースが、正直言うと、たまたま、一番活動実績があって、しっかりした方々の中でここまでいけたというところもありますので、このまま粛々と、冒頭のスケジュールに沿って、チームが発足して、お願いしますということでは、ここまでの動きにはなり得ないということがありますので、我々の役目としては、そこまですり着けるように、裏方として、もしくはコーディネーターとして、それぞれの学校とチームの主任児童員さんをつないで、フェースツーフェースで信頼関係を築いて、案件を引き出してもらって、それを担ってもらう。

そこまでを、ある程度、泥臭くつないで、呼び水を行って、それが1つ生まれれば、あとはうまく流れるだろうというところで、そこまでをしっかりとやっていきたいというイメージがありますので、まず、令和2年度の取組としては、そのようなことが生まれるための顔合わせ会というものを実施したいと思っています。

これは、各学校ごとに、学校とか、民生・児童委員さん、教育委員会、我々ですね、教育の認識を持つとともに連絡体制を確立するということが重要ですので、そのようなことができるような顔合わせ会というものを現場で一つ一つ、学校ごとに行っていきたいなというふうに思っております。

令和元年度もそういう形で行ってまいりましたし、この新年度につきましても、春の当初はコロナで活動が動けない時期がありましたが、6月には再開できておりますので、この実績及び今後の予定というところに書いてありました3月からの流れ、3月は31年度の対象の部分でしたが、6月9日から、各学校に担当者、今、係長と副係長がメインでその活動を担っています。

今も、毎日、数校とか、あとを追って行っています。2通りありまして、最初は、まず、学校に伺うのですね。学校の状況を把握します。そうすると、うちの

学校はもう民生・児童委員とフェースツーフェースで関係ができていて、そのようなどころでは、もう「よろしくお願ひします」で帰ってきますし、顔もあまり知らないし、学校にまではというところについては、その部分も下準備というか、話をして、今の学校の状況、例えば校長先生が1人で担って、そういう家庭訪問とか、朝行って連れてきているなんていうのも、副校長が1人で右往左往している学校もありますから、そこにはチームの活動をゼロから説明をして、そのような、私の今やっていることを担ってもらえるなら、ぜひ、そのような関係をつくって、案件をどこまで出せますか、どういうのがありますか、そういうのを事前に整理した上で、この今申し上げた顔合わせ会を常に実施している、そのようなことを、各校で1個ずつやっております。

学校ごとに状況が違いますし、その地区によっても、文化というか、空気感が違いますので、オーダーメイドで一つ一つ対応していかないと、冒頭の2つのモデルケースまで至れないので、今はそういうことを一応やっている状況でございます。

これを拡充スケジュールの方の計画に沿って、毎年、毎年、行っていくと、結果として、令和4年度以降に、全ての地区、学校でこのチームが活動できるなどというふうなイメージでございます。

簡単ですが、説明は以上です。

教 育 長 ありがとうございます。
 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 ここ何年か、こちらの支援チーム、なかなか発展が見られなかったりもしたことがあったのですが、今、お話を聞いていると、大分、進んでいるような気がしております。

先ほども課長がおっしゃったように、民生・児童委員さんというのが、やはり学校単位ではなくて、地区単位で分かれていて、実際にそのような方からもその地区割の件をどうしたらよいかご意見をいただいている、自分が見ていた子が、中学に行くと違う子を見ないといけないことや、色々話を聞いていた面もあったので、今、課長がおっしゃっていたような会合をしていただくのが非常にいいのかな、住んでいる子をサポートするという方がやっぱりいいのかなということを感じました。

今後も、そこで一定の成果でとまらずに、先ほども各地区ごとにオリジナルでやっていくとおっしゃっていただいたので、そのような、非常に支援を必要としている地区や、そのようなところに特化していくのもいいのかなと思いますので、ぜひ、今後も続けていただきたいなというふうに感じます。

以上です。ありがとうございます。

高 野 委 員 今回、このように具体的な進捗状況を説明していただいて、動きが大変よく分かりました。本当に地道な作業をやっているということがよく分かり

ました。

今、松澤委員がおっしゃったように、やはり住んでいるところと学校とが違う例などもありますし、地区単位でやるとなると、学校が何校もあって、主任児童委員さんは地区の中の2人ですよね。

だから、そういう全てに対応するのは難しいと思うので、この地区の民生・児童委員の協議会にもきっちり説明をしていただくことによって、17の協議会もつながり、ネットワークが細かくつくれるのかなと思いました。

いずれにしても、本当に地道な作業なので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

実際に、このケース例を挙げていただいて、効果が本当に上がっているということがわかりました。目に見えた効果はなかなか出づらひとは思ひのですが、これからも地道に続けていただきたひと思ひます。ありがとうございました。

長 沼 委 員 全く同じなのですが、やはりこれを拝見して、教育関係者と福祉の関係者が、地域をベースにして一体化して動いていくということがいかに大事かということ、2つのモデルケースからよく理解できました。

恐らく、これがうまく機能してくると、コミュニティ・スクールもその中でうまく進んでいくという相乗効果が生まれると思ひますので、地道な作業ですが、これを丹念に積み上げていって、民生・児童委員さんもコミュニティ・スクールの委員になっていただく地域、学校も既にあると思ひますが、そういうのがずっと続いていくと理想的だなと思ひて聞いていました。

ありがとうございました。

教 育 長 恐らく、学校によっては、あるいは地域によっては、学校サイドと民生・児童委員さん、主任児童委員さんとの関わりというのが非常に薄い、それを今つなげようとしてくださっていることがとても大事だなと思ひています。

ぜひ、今後もよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○報告事項

4. 令和元年度板橋区立図書館指定管理業務事業報告について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 では、報告4「令和元年度板橋区立図書館指定管理業務事業報告について」、中央図書館長から報告願ひます。

中央図書館長 資料「図-1」をご覧ください。

板橋区立図書館は、中央図書館以外の地域図書館について、10館を指定管理事業によって運営をしております。

3社、事業者がござひますので、その会社ごとに報告をさせていただきます。

資料1の部分ですが、赤塚図書館、高島平図書館、成増図書館を対象としておるものです。

3 / 3 2 ページからが該当になります。

こちらの図書館は、指定管理事業者が、株式会社図書館流通センターとなっております。

体制等については、ご覧のとおりです。

2 番、入館・貸出状況についてご説明を補足させていただきますが、3 項目目にあります成増図書館の入館並びに貸出状況、他館に比べ減じておるところなのですが、こちら、元年度に6 カ月間、休館をさせていただいております。

施設の工事に伴うもので、その影響が入館・貸出数の減になったと推察しております。

また、全体的にポイントを下げているところの一因として、2 月末からイベントを中止並びに延期をしているものです。それから、3 月になって、コロナ感染拡大の関係で、カウンター業務のみに限定して、書架への立ち入り等をとめております。そのような影響で来館に大きく影響されたものと思われま。

3 月の、この後の施設もいずれもそうなのですが、4 0 %から5 0 %の入館が減っていたところが見受けられます。貸出数についても、その程度、減じておるところですので、前年度比から比べたときに、その分はどうしても減少に転じていくといったところが見えてまいります。

続いてご説明いたします。

2 ページ後の3 項目以降の事業実施状況につきましては、記載のとおりとなっておりますので、ご覧いただければと思います。

また、7 / 3 2、6 番の収支状況につきましては、記載の内容のとおりとなっております。差引利益も、5 ページの下のとおり出ているもので確認をしております。

金額については、ご覧のとおりでございます。

いずれの3 社においても、この7 番以降の重点目標の取組状況から中心にご説明をさせていただきたいと思っております。

重点目標につきましては、事業計画の策定当時に、中央図書館から、業務を3 項指定しまして、これについての変更状況を出しまして報告を受けているというものです。

3 社とも同じ重点目標を掲げさせていただいております。1 つ目は、親子による図書館利用、また1 0 代の利用拡大に向けた取組についてが、重点として事業計画で挙げられています。その履行について報告が最初のところです。

例えば、赤塚図書館の赤塚健康福祉センターとの地域連携事業での親子読み聞かせの講座など、個別的な事業についても示しております。

いずれも、この赤塚、高島、成増においては、いずれも地域の施設であるとか、専門的な知識とか、そのようなものを取り込みながら、講座や地域連携事業などを発展させていっているところが取組として載っております。

続いて、②です。「特色ある資料」を活かす取組ということで、蔵書方針に基づいて、各地域図書館は、特色ある資料構成ということで、図書購入において、テーマを決めた資料充実を図っておるところです。それを最大限生かすようなと

ころで事業計画で上がってきたものが報告として出ているものです。

例えば赤塚図書館では、自然観察であるとか、農業、園芸等の歴史、郷土に関する資料などを蔵書として集めておるところであります。

リストの作成や活用なども行うほか、史跡めぐり、赤塚はウオークラリー等もありまして、そのようなところとも連携しまして、講座を持ちながら、資料展示なども進めたいというところで報告が来ております。

また、高島平図書館では、高齢者向けの資料充実といったところも図っておりまして、それに関連した生涯学習の事業などと組み合わせて展開をさせていただいております。

特色ある資料のところ、3番目の成増図書館ですが、成増では、地域で区立美術館のリニューアルがございましたので、この機会を捉えて、大規模な発掘資料の展示をしております。

発掘資料、成増図書館は、開館当時から収集をしておりましたので、その貴重な資料、閉架から出したものも含めて展示をしたものでございます。その報告が来ております。

3つ目の取組としましては、学校・地域施設との連携取組の強化ということで、事業計画の中で重点化させていただきました。

こちら、地域施設、また学校は、特に近隣校を中心に、コンクール等の支援、調べる学習コンクールの支援などで強く取組が進んだところです。

また、概要に特別に書かれてはいませんが、今年度から絵本づくりワークショップは、小学生部門は各地域図書館ごとで開催されることになりましたので、より地域の児童・生徒とのつながりも深めていければと思っております。

主だったところだけ説明を加えたいと思います。

続いて、8番の指定管理者の自己評価の中で、2段落目の赤塚図書館の中で、スタッフがオレンジリングの取得をしたという報告がございました。こちら、認知症のサポーターがつけるリストバンドで、一定の講座を受けた上で皆さんがつけるといったところで、不特定多数が来館される施設において、そのような認知症へのサポーターの知識というのを館員全員が取得したということでございます。

これは8番の項目の一番最後のところですが、3館においてのところ、それぞれ「布絵本」の活用、「しかけえほん」「てづくりえほん」の事業実施が掲げられておりまして、「絵本のまち板橋」を推進するというところで、こちらは今年度の重点事業として位置づけているものなのですが、この3館につきましては、委託当初からこの事業は続けてきているものですので、ぜひ育んでもらいたい。

また、成増図書館においては、完成された絵本が蔵書として児童室に並べられているといったところも、特筆すべきことだと考えております。

所管課の評価のところですが、ここで報告を受けた施策を中心に評価するとともに、利用状況について、冒頭、ご説明したようなところでの評価で記述をさせていただいております。

また、「親子読み聞かせ講座」は、どこの施設においても大変関心も高く、満足度も高いアンケート結果を得るところではございますので、さらにこちらは進

めていていただきたいと思います。

また、最後に、「絵本のまち板橋」の実現といった取組については、今年度からは、さらに進めるために、この3館だけではなく、全地域図書館に発展させていっているものでございます。

その他、次のページの赤塚図書館において、今年度5月末に赤塚植物園がオープンしましたので、そこでの連携事業、そのようなものを、今年度、実施されるように期待したいといったところです。

具体的には、植物園の奥に万葉・薬用園がございまして、万葉集の歌とともに、その歌で歌われている植物が植栽されているといったものがございまして、そういうものと結びつけたりしながら展開できればということです。

2番目の高島平図書館です。こちらは高齢化率の高いところでございまして、利用減が進んでおります。少し今回のコロナの件でも再評価するべきところなのですが、宅配サービスであるとか、郵送サービスなどが図書館事業の中にはございます。今まで件数は極めて少ない内容だったのですが、ここをうまく活用方法の1つにして、図書資料を届けるというツールにしていきたいと考えるものです。

また、高島平は、長い歴史の中でグループ化は進んでおりますので、そのようなグループをうまく取り込んで運営推進を図っていききたいと思っております。

最後に、今後の課題のところでございます。

こちら、全ての施設も同じなのですが、令和2年度の新型コロナウイルスの感染拡大の部分においては、宣言の間は臨時休館ということで閉めさせていただいております。

6月以降、順次、再開をしておるところですが、この先の図書館の利用の仕方、新しい生活習慣との兼ね合いを上手に見ながら、また、連携の仕方、資料の提供の仕方というのを検討し進めていきたいと、事業者とは相談をしているものでございます。

続いて、資料の2番に移ります。

こちらは、清水図書館、蓮根図書館、西台図書館、志村図書館の4館を報告しているものです。

指定管理事業者は、株式会社ヴィアックスでございます。

なお、ヴィアックス株式会社は中央図書館の窓口業務委託などでも事業を実施しているところです。

こちらでも、入館・貸出状況について、若干、つけ加えます。

清水図書館、当該年度は、前年度に志村図書館と西台図書館が工事したために、資料の引き受け先の施設となった関係で、前年度比等の減少が目立つものでございます。

その他、資料の数値のとおりでございます。

こちら、最後の重点目標と評価の部分だけ、ご説明を加えさせていただきたいと思います。

特色ある資料のところでは、各施設とも、新規事業も交えまして、事業を展開したところです。詳しくはご覧いただければと思います。

また、7番の最後のところですが、新しい連携施設の中で、浮間舟渡の病院であるだとか、グリーンカレッジホール、こちらシニア学習プラザとの連携なども新たに始めたところでございます。

最後の課題のところ、親子読み聞かせ講座の評価であるだとかも、こちら長く続いております。内容の充実等も課題として協議をしているところでございます。

最後、資料3です。

氷川図書館、東板橋図書館、小茂根図書館は中林株式会社東京本社による指定管理事業でございます。

こちら入館状況の関係で、2つ目の東板橋図書館は、7月、8月の当初に空調の故障がございました。多くの方に迷惑をおかけしたところではあるのですが、ちょうど暑くなり始めた時期でございまして、ちょうど来館が増えるタイミングでそのような事象になってしまいまして、来館も少なくなったところでございます。

ただ、こちらは東板橋体育館の関係で、スポーツ団体、プロレス団体などと連携した事業などが進んでおりまして、そのようなところをさらに生かしていければと報告を受けておるものでございます。

また、中林株式会社のところは、SNSやツイッターの更新も頻繁に行われておりまして、多数の方にご覧いただいておりますということで、今年度、重点施策として全館において進めていただけるようお願いをしているところでございます。

最後、評価でございます。こちらは、東板橋図書館に関しましては、施設管理のところ、課題がありました。氷川図書館、それから小茂根図書館ともに、施設としては大変な老朽化が進んでおるところですので、そのような管理につきましては、中央図書館が現場に出向いてしっかり管理して回りたいと思います。

駆け足でございましたが、説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございました。
 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 ありがとうございます。

○報告事項

5. 「板橋区子ども読書活動推進計画」の進捗状況及び次期策定について

(図-2・中央図書館)

教 育 長 では、続いて、報告5「「板橋区子ども読書活動推進計画」の進捗状況及び次期策定について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長

続いて、「図-2」をご覧ください。

こちらは、不読率等のアンケート調査の結果報告などでご説明させていただいたことがございます。推進計画の進捗について、4年目を迎えた中身について報告するものです。

冒頭の2ページ目からご説明させていただきたいと思います。

Vの取組事業の評価なのですが、「達成」が1事業ございます。「順調」が55事業でございます。

その「達成」の1事業は、区民意見懇談会の実施でございます。

区民意見懇談会は、昨年度の実施をもって当初の実施予定計画分を終了しておりますので、「達成」の評価となっております。

「順調」という評価も、評価の意味といたしましては、計画どおり事業を実施しておるとところは「達成」と同じなのですが、今後も実施を予定している、継続して進ちょく管理をする必要があると判断したものについて「順調」としておりますので、5回の5年の計画のうちの4年目においては、「順調」としておるものでございます。

続いて、次のページをご覧ください。

成果指標についての部分でございます。先の読者アンケートの報告の中でもご説明いたしましたとおり、目標値としておりました不読率の部分、目標値、中学生については達成されておるのですが、小学生については、2ポイント余り上回る形で結果が出ております。

今年度最後の年度になりますが、順調で、継続して行っているものを中心に、しっかり成果に結びつけられるような形で進捗管理したいと思っております。

続いて、4/35ページでございます。

今年度は、この5年目の計画の最終年度となっております、最終評価を踏まえながら、3年度から5年間、令和7年度までの第三期計画の策定に合わせて動き出したいと考えております。

スケジュールについてはご覧のとおりとなっております、9月から検討委員会などで開催をする予定です。

特にアンケートの結果を踏まえてのところ、低学年、それから就学前児童のところでの、家庭も含めた読書支援というところを大きな焦点にしながら進めたいと思っております。

事前のアンケートにおいても、保護者に向けたもの、それから児童施設等にもアンケートをまきまして、状況をつかんでまいりたいと思います。

また、今、アンケートの後ろにつけておりますけども、若干、修正を加えようと思っております、電子書籍での読書がどういう状況にあるのかというのも項目の中に見せながら、これからの生活習慣の中で読書支援がどのように関わっていけるのかというのも、5年ではありますが、効果を示してまいりたいと考えておるものです。

説明は以上です。

教 育 長 ありがとうございます。
 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 今、説明の最後に、次期の計画の策定に当たって、幼児に対する読書推進というお話があったのですが、現在行われている中でも、集団保育における図書館利用や、図書館を活用した読書活動などがあります。幼稚園が2園、保育園6園と、公立を中心にやっているのですが、やはり私立の幼稚園に対する働きかけがないと、母数の広がりがないと思うので、難しいのかもしれませんが、私立の幼稚園、保育園に向けた働きかけも検討していただけると、対象が広がっていくのかなと思いました。

中央図書館長 検討会議の中では、学務課と連携をとりながら、私立幼稚園協会との関連も含めて働きかけていければと思っています。ありがとうございました。

高 野 委 員 よろしくお願ひします。

教 育 長 そのほか、いかがですか。

松 澤 委 員 1つだけ。今、最後におっしゃったところで、デジタルコンテンツの図書の話が出ました。先ほどもG I G Aのお話で少し質問したのですが、本に対して僕が思うのは、小さいときから、物として、「本」として扱うものと、「情報」として扱う本、その2つをしっかりと分けて考えていただきたいということです。

1人1台タブレットということは、情報をいつでもどこでも見られる環境になります。今後、サブスクリプトという自由に観覧できるような仕組みが、今、色々なところで始まっておりますが、それが図書に広がった場合、「学校の図書室に借りにいく」というよりも、「デジタルコンテンツで借りる」時代が来ると考えております。そのようなことも含めて、今後、幼稚園などの小さいうちは本物の本に親しんでいただきたいという思いがありますが、簡単な情報ですとか、たくさん読むような世代にはデジタルコンテンツでもいいのかなと思っていますので、その辺もあわせて、今後、考えていただきたいなと思います。

以上です。

教 育 長 そうですね。1人1台の時代になりますからね。

松 澤 委 員 はい。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 ありがとうございます。

○報告事項

6. 中学生向け絵本づくりワークショップの実施及び周知について

(図－3・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告6「中学生向け絵本づくりワークショップの実施及び周知について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 よろしく申し上げます。

「図－3」の資料でございます。

こちら、昨年度、初めて行った事業でございます。今年度は、製本事業者、また印刷業者からも協力をいただき、「絵本のまち板橋」というフレーズとともに実施を進めたいと思っております。

また、児童文学作家の川北亮司様も講義をいただくことになりましたので、ぜひ、素晴らしい作品をつくっていただきたいと思うところです。

報告は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。

質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 休校中のY o u T u b eでの読み聞かせの中で中学生のつくった本が取り上げられていて、私も拝見したのですが、大変素晴らしい作品でした。今年も作品が出来上がったら、この前のように配信できるような取組をしていただくと、手に取ってなかなか見ることができない方などにも親しんでいただけるのかなと思いました。

中央図書館長 ありがとうございます。動画配信は上手に使っていきたいと思っています。
ありがとうございます。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

午前 11時 55分 閉会